

## 少年非行の予測表について

嶋 田 津 矢 子

### I 非行の構造・機能論的理諭の必要

少年非行の研究は、最近人間の行動科学の発展について、著しい進歩を遂げつつある。行動科学は、単に行動やパースナリティの分析敍述の域にとどまることなく、人間行為を決定する諸要素の相互関係 (interrelationships) や力学的関係 (dynamics) を解きあかすことによって、非行についての組織的な原因論の確立を可能にしようとしている。

具体的に発生する一つの行為微候 (conduct-sympton) も、多数の全く異なる根源から生ずることもあれば、また逆に動機付け (motivation) の類似のものが環境次第では全く異なる結果に導くこともある。もしそれをソシアルワーカーの社会的診断が、表面的微候の経験的観察のみに甘んじて、その微候の真因をあきらかにする病因学的 (etiological) 探求を軽視するがあれば、非行対策は個々のワーカーの無定見な直観的解釈にゆだねられることになるであろう。観察者各人の先入観念によって、同一の非行少年が異なるものとして理解されるままに放置されるならば、変化極まりない人間行動を対象とするワーカーに、ひろく受け容れられる統一的な仮説体系というものは、いつまでも成立の機会をもち得ないであろう。

行動研究は次第に精彩を加え、客観的な世界に迫り、経験の断片的知識からくる誤謬を軽減し、行動の構成要素を在るがままに数えあげ、それら諸要素の相互作用を理論的体系へ組織化する努力を徐々に積みあげるようになってきた。その結果として非行の病因を把握し、分類し、将来の行動方向を科学的に測定し治療と予防の方法を講ずる技術も編みだされようとしている。行動における

不調整現象を追求するとき、私どもは屢々医学とのアナロジーにおいて論ずるが、医学といえども、まだまだ科学的厳密性を主張するまでには至っていないし、殊にまた各々の医師は医学の精密知識を十分に把握しつくしているわけではないから、それに万全の信頼を寄せるとはできないであろう。まして行動科学における病因学は、医学のそれのように実験室的操作を容易に行うことができないので、ソシアルワーカーが「社会技師」としての実質をもちうるほどの科学的適確性をたくわえていると期待するわけにはいかない。しかし戦後20年のあいだに、人間行動の社会科学的研究は、世界各国の協力によって相当の進境を示し、それに応じて、非行研究も病因学的確立を出发点として、将来の非行可能性についての予測表 (“The prediction table”) を作製し、治療と共に予防の対策を講ずる糸口をつくろうとするようになってきた。

私はかって拙稿「少年非行研究の方法論的考察」(昭和36年)において、主として次の点を指摘しようとした。即ち第一に、少年非行の研究にあたって、例えば Sheldon and Elenor Glueck 夫妻の “Unraveling Juvenile Delinquency” 1950. に示されているように、多数ケースの選択された資料のグループまたは類型の綿密な比較検討をおこなう統計的・横断面的方法 (the statistic cross-sectional method) と、Clifford Shaw, *The Natural History of a Delinquent Career*, 1931. に採用されたような、パースナリティ要因と環境的要因とのからみ合いにおける個人生活史を丹念に追求することによって、個別ケースにおける発生要因 (genetic factors) をさぐり当てようとする個別分析的・経度的方法 (the caseanalysis-longitudinal method) との二つの研究方法があ

るが、私どもは Paul W. Tappan, *Juvenile Delinquency*, 1949, p. 63. の指摘するように、「統計的・クロスセクション的研究をさらに深め、それを個別分析的・経度的接近と一層密接に結びつける必要がある。各々は、互いに他者へと導いてゆく手がかり、洞察、また有望な研究を提供し合わなければならない。」と考える。この両接近方法の統一的採用が、第一の主張点であった。

第二には、非行原因の探求に際して、生理的・経済的・心理的・社会的・文化的諸要因の取扱い方には、ある特定の一要因を過大視する「特殊主義」の立場、漫然と多項目要因を羅列しようとする「多元論」の立場と、多元的要因を一応認めつつ、先入为主的に一特定要因または状態を、主要決定要素として固執する「独断論」の立場、との三形態に分類することができるが、私どもは Kurt Lewin のいわゆる社会科学における「場」の理論に学んで、一定時に働く状況的諸要因の全体的複合体との力学的な関係を背景に非行を理解すべきことを強調した。即ち個々の行動は、構造論的理 解において、優勢要因を本質的なものとして抽象し、その他の劣勢要因を非本質的なものとして捨象することによっては理解せられず、場の構造に支配せられる状況 (the field-structured situation) における諸要因の力学的相互作用の構造・機能論的把握を必要としていることを主張したのであった。第一の主張点と第二のそれとは決して別個の事柄ではなく、第一の統計的横断面的接近と分析的・経度的接近との統一的理解は、第二の人間行動の構造・機能論的理 解を基礎として、必然的に要求るべき方法論なのである。

このような非行研究方法の基本的な認識は、一面には具体的な事例の個別的性質をうみ出す諸要因を徹底的に追求するとともに、他面にはそれらの諸要因が機能的にからみ合うダイナミックな関係を生活史的に追跡して、非行要因を形成する諸要因とその相互作用の場を改変することが、非行問題解決の条件となるべきことを承認することを要請する。本論文においては、それらの非行問題解決の手続きの第一段階として、非行誘因の構造論的理 解にまことに向けて、その相互作用から将来に起りうべき非行の測定をおこなおうとする予測

表 (prediction table) の試みを究明することにしたいと思う。勿論 prediction table は、未だ具体的な個人の具体的事態を取扱うものではないが、非行を誘発する状況における優勢要因を数えあげ、少なくともその重要要因のいくつかを中心に、その相互作用の結果を吟味し、構造論的理 解を機能的理 解に結びつけ、構造・機能論的理 解を成就させる貴重な媒介項となりうる性質のものである。

## II 非行行動への個人の位置

個人の行動は、内面的および外部的压力の合成功物である。米国の社会学者 William G. Sumner は、凡ての community は、個人の行為の道しるべとして役立つ共通の行動規範を発展せしめていくと指摘している。確かに社会関係が比較的に小範囲に限定せられ、生活内容が厳密な等質性を保ち、社会的なつながりが、community に強力に支持、且つまた拘束せられていた封建社会や過去の農村社会では、個人の行動は習慣によって統制された単純な型のなかで、展開されるものと期待することもできたであろう。

しかしに産業化や都市化現象への急速な変化を遂げつつある現代社会では、人間関係は機械化され、非人格化され、各人の属する community は、社会生活の種々の類型に即応して、互いに相容れぬ多種多様な社会規範をもって個人を分裂させ、各人が統一的な行動基準をもって進退するということは、期待し難いものとなってきた。社会関係が巨大なものとなればなるほど、無方向な混乱に陥ることを避けるために、統一 (conformity) への压力は、その規模を拡大するが、それを受け立つ個人の側では、各自のもつ行動規範の複雑性のゆえに、たとえその社会的統一規範がいかに合理的なものであろうとも、それらの規範から逸脱しようとする傾向をもつ者を輩出するのを避けることはできない。

Lowell J. Carr, *Delinquency Control* 1950. p. 159. には、この社会的規範からの逸脱压力 (deviation pressure) を「感情的満足を麻痺させ、または反社会的方向へ調整 (adjustment) を向け

ようとする何らかの状態または状況である」と定義している。一定の性格的特性をもち、一定の集団的経験のなかで、ある種の価値判断を鍛えあげた人々が、非行またはその他の不調整行動をおこなうことは、変態的な状況への正常反応(a normal response)を意味していることを、まず考えておかねばならぬことである。人に動機付けをおこなう諸種の心理学的压力を基礎として、「適応」が成立するのであるが、もしその人のおかれている環境的条件において、極く当たりのこととして反社会的性質の解決がおこなわれている場合には、個人がかかる反社会的な解決方法を選ぶことは、自然の道さえある。不調整や反社会的行動は、ともに個人の心理的緊張からの解放の可能性を制限しようとする困難な環境に対する適応形態である。

Carr は、この統一的規範への不調和行動を起させる压力を、次のようなダイアグラムをもって示している。各個人のペースナリティの内側には、調和をもたらす压力と、逸脱へ追いやる压力とが存在し、環境それ自体は、適合(conformity)とともに、不適合(nonconformity)への強度の压力を示すことを前提として認めるならば、個人が非行をおこなうか否かは、積極的な適合要因が、消極的な逸脱圧力を凌ぐか否かによって左右せられる。Carr の次の図式は、その関係を示そうとするものである。

$$CF(I \times E) - DF(I \times E) = \begin{cases} CD \rightarrow CB \\ \text{or} \\ DD \rightarrow DB \end{cases}$$

CF は内部および外部的の適合要因 (conforming factors)

DF は内部および外部的の逸脱要因 (deviation factors).

CD は適合要因がより大なる場合の適合度 (a conformity differential).

CB は適合行動 (conforming behavior).

DD は逸脱要因がより大なる場合の逸脱度 (a deviation differential).

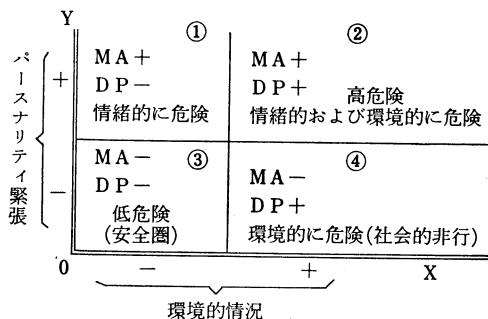
DB は逸脱行動 (deviation behavior)

Carr はこの図式を基礎として、「非行とは、逸脱要因が適合要因を凌駕するような等式上の限界用語 (the end term of equation) である」(ibid.,

p. 61.) と述べている。このように考えてくると、一定領域内の非行の分量または性質の強さを測定することが、理論的には可能となってくる。

Carr は、この図式を前提として、個人が非行行動に対して立つ位置を、次のような興味ある図表をもって解説している (ibid., p. 164.)。

### 非行行動への個人の位置



軸縦 O-Y = ペースナリティ緊張への傾向の増大程度を示す。

横軸 O-X = 不適応環境的状況への傾向増大程度を示す。

① 領域…不調整への高度の心理的圧力と地域社会の環境的危険少なきもので、必ずしも非行とはならないが、情緒的障害児を形成可能。

② 領域…高度に攪乱された情緒的状態に在り、情緒的に著しく攪乱された非行類型に導くような悪環境に直面する児童を形成。

③ 領域…非行または不調整に陥ること最も少なく、環境的危険殆んどなき領域にあって、心理的攪乱への傾向も殆んどない安全圏。

④ 領域…極強い情緒的攪乱は殆んどないが、高度に危険な近隣環境の中に直面するいわゆる “socialized delinquents” を形成可能。

非行行動への個人の位置を示す Carr のこの図表は、非行リスクに対して、本人が凡そ如何なる位置に在るかを示す示唆的なものであるが、これら縦軸のペースナリティ緊張性 (personality tensions) および横軸の環境的状況 (environmental situations) が、いかなる要因を含むべきかについての要因分析 (factor analysis) が必要であるとともに、それら諸要因の数字的計算 (calculation) の方式を如何にするかが問題である。

### III 予測表作成の要件

非行の予防を目標として、児童が非行者となる機会を判定するためには、「予測表」(prediction table)が重視されている。予測方法は、私どもの理解を助け、理論の testing の方法として有効であると同時に、極めて有効な research tool として、理論の発展を助けるものとなる。

予測とは、過去あるいは現在の経験による知識を基礎として、将来「云々の条件のもとでは、これこれの事象が起る」ということを予言することを目的とする。そのとき、ソシアルワーカーが天与の「勘」に頼ることなく、主観的判断の要素を圧縮して、科学的方法をもとにする客観的予測に到達しようすれば、予測方法の検討が重要となる。水野坦・林知巳夫・青山博次郎著「数量化と予測」(丸善出版、1953.)の如き書は、予測方法の理論的視野をひらく良い手助けとなるであろう。

Herman Manheim and Leslie T. Wilkins, *Prediction Methods in Relation to Borstal Training*, 1955, pp. 137~142. には、予測表の基本条件として、次の四項目を挙げている。

その第一条件は、操作の単純性 (simplicity in operation)である。予測表は、当面する状況が如何にユニークなものであれ、どのケースにも一般的な形式で容易に応用されうるものでなければならぬ。従ってすべての資料を用いようとするのではなく、あるデータは放棄して、複雑化を避けることが必要である。

第二は能率性 (efficiency) である。予測表が、能率的に情報を提供し、最大限にひろく使用されるものとなるためには、その取扱う非行要因とレベルとは、適確に最少数のものに限定しなければならない。あまりに多くのデータから、あまりに多くの情報をひき出そうとすると、質的にはすぐれていても能率的には劣った成果しか挙げることができない。各々の要因には、サンプリング誤差若しくは偏差 (a sampling error or variation) が伴うので、予測決定にあまりに多くの誤差を介入せしめることになると、他のケースを正確に予測することは期待しえなくなるであろう。Glueck

夫妻の得た予測価値は、偶発係数(coefficients of contingency)によって示されているが、只一つの要因を用いたもので、0.42 を示しているのに、六つの要因を用いたものでは予測価値 0.45 で、その差が僅かに 0.03 に過ぎないことは、多要因を用いることが必ずしも有利ではないことを示している。

第三は信頼性 (reliability) である。予測には、いわゆる予言のような主観的なものから、科学的方法に基づく客観的なものまで、さまざまのものがあるが、ここで問題になるのは、主観的判断の問題である。主観的判断は、高度の実際経験に鍛えられた人々のあいだでさえ、ケースの成功のチャンスについて、見透しの一致をみると困難であるから、それを用いる場合には、意見の一致を確保することが必要である。同意への共通の地盤があると認められた場合にのみ、主観的判断を採用することが、信頼性を築く上に望ましいことであり、一致を得られない場合には「個人的偏差」、または統計的用語をもってすれば、「誤差」とみなすがよいであろう。

第四は有効性 (validity) である。もともと、個人の未来の行動についての厳密な予測は、不可能事に属すると云わなければならぬ。しかし経験表から引きだされた予測体係は、可成りの確実性、有効性をもっている。成功と不成功それぞれの可能性を予測・区別することは、次第に科学的に進歩しつつある。例えば職業訓練では、統計的予測表が久しく以前から採用され、そこで用いられる「標準テスト」の方が主観的方法より優れていることが認められている。しかし予測問題の研究者 Lloyd E. Ohlin は、その著 *Selection for Parole*, 1951, pp. 124~129. に好んで「経験表」("experience table") という表現を「予測表」と同意義に用いつつ、経験のもつ予測効果を評価しようとしていることは、記憶しておくべきである。過去の経験は、将来への道しるべとなりうる。人間の経験は、時と共に変化し、それをめぐる非行人口も時と共に変化する。このとき、主観的判断は動態的経験 (dynamic experience) に基づけられるのに対して、統計的モデルは静態的経験表を提供するに過ぎない。それ故に経験表が

統計を基礎とする静態的モデルを用いる場合、予測に有効であろうとすれば、動態的経験による修正の必要を前提として承認しておかなければならぬ。私どもは、こゝで予測表の有効性には無視し難い限界性のあることを重ねて指摘しておかねばならない。Mannheim and Wilkins の論文(p. 142.)に曰く「予測表は、厳密に云えば “predict” するのではなく、その標本における成功または失敗を明白に述べる (“specify”)のに、如何なる他の諸要因がわれわれの助けになり、また各々の要因に対して、この specification 効果を最大ならしむるために、如何なるウェートをおくべきかを告げるに過ぎない。われわれは、それ故に、現代の体系の有効性を正確に記述することはできず、明細書における精密性の程度を述べうるのみである」と。

#### IV Glueck 夫妻の社会的予測表

予測研究は、既に米国において 1923 年 S. B. Warner 教授が、犯罪学雑誌に発表した論文 “Factors Determining Parole from the Massachusetts Reformatory” に始っているが、予測表作製の大事業に先鞭をつけた功績は、Sheldon and Eleanor Glueck の活動に帰せられている。Glueck 夫妻は、1930 年に “500 criminal careers” を、その後 30 年間にわたって実に 51 種の予測表を考案したが、特に “Unraveling Juvenile Delinquency” 1950 において、小学校時代に時機に叶った有効な処置によって、不適応行動となることを予測されるような進路を、社会的に受容される経路へ転換せしめる処置がとられないならば、恐らくは持続的非行者 (persistent delinquents) になると考えられる児童たちを摘出することができるという考え方から、三つの表を提示した。

1) その第一は、“The Glueck Social Prediction Table” と呼ばれるもので、五つの個人間的家族要因 (interpersonal family factors) に対する本人の地位 (status) によって、非行少年ならぬコントロール・グループの 500 名と、非行者 500 名とを明確に区別しようとしている。

#### 非行測定のため Glueck の社会的諸要因

(ibid. p. 261.)

1. 父親による少年の管	加重失点
厳格すぎるかまたは気まぐれ	71.8
ゆるやか	59.8
毅然としているが親切	9.3
2. 母親による少年の監督	
不適当	83.2
普通	57.5
適切	9.9
3. 少年に対する父親の愛情	
無関心または敵対的	75.9
温情ゆたか(過剰保護を含む)	33.8
4. 少年に対する母親の愛情	
無関心または敵対的	80.2
温情ゆたか(過剰保護を含む)	43.1
5. 家族の結合緊密性	
結びついていない	96.9
或程度の結びつき	61.3
結びついている	20.6

Eleanor T. Glueck の論文 “Spotting Potential Delinquents: Can It Be Done?” 1956. (Norman Johnson ed., *The Sociology of Punishment and Correction*, 1962. pp. 265～272.) に、この表の各項のそれぞれの用語に対する定義が示されているのは、児童福祉研究者により参考になるところが多いので、ここに併記しておきたい。

##### a 父親による少年の管

Overstrict——父親は手きびしくて、道理をわきまえず、恐怖心から服従させるようにしむける。

Erratic——父親は厳格と繊りなきの間をゆきつもどりつして、統制に一貫性を欠く。

Lax——父親は投げやり、無関心で、子供をしたいがままにさせておく。

Firm but Kindly——掛けは健全な理由に基いていて、子供がそれを理解し、公平なものとして受け容れている。

##### b 母による少年の監督

Unsuitable——母は自分の監督に不注意で、子供を指導もせず、したい放題にさせておくか、無責任な人の保護に委ねておく。

Fair——母は在宅するのに、子供には部分的な監督しか与えない。

Suitable——母は家庭の外に働きには行かず、病気でもなければ、自ら子供をよく世話をすむか、

- 余暇をクラブや運動場で過ごせる。病気になつたり、ながく外出する場合には、責任のもてる大人を代理におく。
- c 少年に対する父親の愛情  
d 少年に対する母親の愛情  
Indifferent——父親（または母親）は子供にあまり注意を払わず、関係は温情豊かで過剰保護となるか、敵対的となる。  
Hostile——父親（または母親）が子供をハネつける。  
Warm (including overprotective)——父親（または母親）は同情的で親切で、子煩惱で過剰保護的である。
- e 家族の結合緊密性  
Unintegrated——家庭は只「帽子をかける」ための場所で、家族成員の自利心が集団的利益を凌駕している。  
Some elements of cohesion——たとえ家族成員が全部崩しきることができなくても（一人またはそれ以上の成員が留守をしているために）、少なくとも他の成員たちが、結合のかたい家族の特徴をある程度保持している。  
Cohesive——協同性、集団的関心、家庭への誇り、相互の親密が証明しているように、近親家族の成員のあいだに強い「われら」意識が存在する。

これらの諸要因に対する失敗点 (failure score) の統計が 250 またはそれ以上に達すると、その児童は「虞犯少年」("pre-delinquent") と呼ばれる。Glueck はこの 250 点をもって、「満足な分岐点」(("a satisfactory dividing point")) という言葉で記している。この失敗点の 250 点を分岐点として、児童を 2 グループに分ける場合、250 点以上のグループの非行蓋然性 (probability of delinquency) は 79.1 % と記されている。

ひとたび Glueck 予測表における失敗点総計が算定されると、少年たちは年令、性、点数で示された非行可能性に従って、治療グループと然らざるものとに分類される。Hearn and Bronner: *New Light on Delinquency and its Treatment*, 1936. pp. 141 ~ 157. はこの the "treated" group を、社会病理学的理解に基いて次表の 3 グループに分類した。

**第一型** 「家庭および地域社会生活の一般に良好な状態のもとできえ、治療が有望とは考えられな

い。非行者のすべてが変態的若しくは著しく神経症的ペースナリティをもつか、重度の精神的葛藤や精神的欠陥に悩む人々であり、そのいづれも既に非行傾向をおびている」。

**第二型** 「特に家庭のサークルの内部または外部での人間関係を含むものとして、社会病理学が、家庭環境における非行者の治療成功の可能性を手厳しく否定しているため、所与の状況が殆んど絶望的と思われるようなケースのすべて」。

**第三型** 「そのペースナリティまたは内面的困難が極度の逸脱を示さず、社会病理学が治療成功の機会をそれほど否定しているとは思われない状態からきた個人」。

## V Glueck 予測表への批判論

Glueck 夫妻の三つの重要な予測表のうち第二のものは、ロールシャッハテスト（社会的権利主張、粘り強さ、反抗、疑惑心、破壊性、情緒的偏向性）から生ずる五つの性格構造的特性 (traits of character structure) に基く表であり、第三のものは、精神医学的インタビューにより決定される気質特性 (traits of temperament) 即ち冒險性、行動外向性、暗示感応性、頑固さ、および情緒的不安定性に基く表である。

これら三つの予測表は、その考案者 Glueck 夫妻にとって、関連諸要因と非行可能性とのあいだに「高度のつながり (high association)」、即ち社会予測表のケースでは、他のケースサンプルの一連の回顧的照合を通して、既に高度の蓋然性を帯びるようになっているような潜勢力 (a potentiality) を示している」(E.T.Glueck, op. cit. p. 7.) という強い確信のもとてて、多数の論文著書をもって次々に発表されてきた。それが出発点となって、歐米はもとよりわが国においても予測研究を推進する有力な端緒はひらかれたのである。歐米の予測研究の発展については、既述の英國の Mannheim and Wilkins, *Prediction Methods in Relation to Borstal Training*, 1955. に詳しく紹介されている。わが国における予測研究の現在の段階については、最高裁判所の館沢徳弘氏の「少年非行の予測」(昭和 36 年、一粒社) がよくその消息を伝えている。館沢氏のこの好著は、わが国の少年非行研究のレベルを高めるために、大き

な貢献をしたと云っても過言ではないであろう。

Glueck 夫妻の多年の苦心の研究の結晶である非行予測表は、近年の世界的問題たる非行研究に關することであるだけに、諸国の学者たちの激しい論議の的とならざるを得なかった。Glueck 予測表への批判としては、英國の第三回國際犯罪学大会における Lloyd E. Ohlin の報告がその最有力なものと考えられる。(Leslie T. Wilkins, What is Prediction and is it Necessary in Evaluating Treatments? in Norman Johnson, ed., *The Sociology of Punishment and Correction*, 1962, pp. 249-256. および Sheldon and Eleanor Glueck, *Predicting Delinquency and Crime*, 1959 p. 143 f 参照)、

Ohlin の批判は、次の四点に要約される。

1) 予測技術は決定論的で、人間生活に関して、原因と結果を固定的連鎖をもって結びつけようとするものである。しかるに現実には、不確定性 (indeterminacy) または不確実性 (uncertainty) の要素が、あらゆる個人的および社会生活に働いている。従って予測は、自由意志の存在を否定するものとなる、というのである。

不確定性の概念は、英國の予測研究者が基本的に固守しようとする概念である。Glueck 夫妻は、その著 “Predicting Delinquency and Crime” 1959, 143~150. に予測方法に対するいくつかの反対論に答えているが、そこでは、この自由意志問題に答えて、「しかし哲学問題は別として、常習犯を非常習犯から、あるいはまた潜在的非行者 (potential delinquents) を實際の非行者から区別する自由の程度を測定することは不可能であるから、自由意志の要因を実際に使用することはできない。測定可能な他の諸要因は、その後の行為と相当の関係をもつて、人間行動の主要動機についての特定の見解に關して、必ずしも最終的態度を定めることなくして、予知手段のなかに有効に用いることができよう。法律や医学をふくむ生活のあらゆる営みには、因果的連鎖が人事の処理において対処すべき現実相として、期待され且つ受け容れられている。予測表の使用に当っても、事情は同じである」(ibid., p. 144.) と論じている。Wilkins の前掲論文 (Norman Johnson ed., op. cit. p. 249 f.) にも論じているように、予測技術が決定論的であるとするのは誤りであり、そこで

は因果の固定的連鎖というものは存せず、従って予測は自由意志の存在を否定するという解釈は不適当である。決定論的モデルへの Ohlin 的反対論は、予測方法への反対論というよりも、むしろそれへの賛成論を意味するとさえ云いうのである。私どもは、「この少年は失敗する」という表現を用いず、そのできごとに蓋然性 (probability) を認めるに過ぎない。この蓋然性概念は、統計学で「誤差」という言葉をもって呼ばれているもの一部分として、自由意志による一切の「有りそうな行為」を勘定にいれているのであって、自由意志の理論は、科学的方法の他の形のものよりも、むしろ予測の枠組みのなかで、一層多くの活動余地をもつと云うべきであろう。

2) 個人的特性や環境的諸要因など、背景にある諸要因が将来の行為を予測するために用いられるので、予測方法は静態的手段をつくりだすことになり、社会的または個人的状態のなかでの変化を考慮にいれることができない、という批判である。

この批判に対しても、Glueck の前掲論文 “Spotting Potential Delinquent” 1956. の最終節の言葉が、一応の回答を提供しているであろう。「ふたりの人間は決して同じではなく、かかる異った要素がかれらの行為に介入してくるのだということを、われわれに思い出させようとする懷疑主義者が、常に存在しているであろう。然しこのことは、人々は相違点よりも相似点をより多くもっているという現実を看過している」(Federal Probation, September 1956, p. 13.)。

Glueck 夫妻は “Predicting Delinquency and Crime,” において曰く、「予測方法が、変化しゆく状態を考慮して、時折変更を加えるべきであるというのは本当である。しかしそのことは、状態が比較的安定している相当の期間に、効果的にこの方法を用いることを妨げるものではない」(ibid., p. 144.) と。しかし予測表が、常に変化してやまない人間行動の諸局面に有効に働きうるために、Glueck 夫妻のように安定状態における静態的適用に執着するよりも、むしろ Wilkins の云うように「feed-back 効果」を尊重して、持続的確認方法 (method of continuous validation) を

推進することが必要ではないであろうか。生理学は、人間が微妙な feed-back のメカニズムをもつことを証明している。即ち人間が外界に働きかけるとき、その結果と目的とのズレが誤差信号として観測され、人間の働き方が誤差を縮減する方向に次第に修正されてゆく自動制御のメカニズムが働いている。予測表の活用には、この feed-back 効果を停止せしめることなく、変化のなかで現実との食い違いを機敏に調査し、そのズレの大きさに従って、予測表活用の方法を変更してゆく用意がなければならないであろう。

## VI 行動要因と力動的相互作用

3) 人間行動の成り行きには、パースナリティ状況の諸要素の力動的相互作用 (the dynamic interplay) を包含しているが、これに反して予測方法はこれらの諸要素の極少数をとりあげるに過ぎず、しかも行動の運び方に對して、総合的というよりはむしろ個々別々に關係するに過ぎない。という批判である。

人間行動の構造・機能論的理諭を重視する立場にあっては、この批判は極めて自然且つ重大な意味をもっている。行動の一定時点における横断面を観察して、少数の要因の相互作用のみで、将来の行動を予測するということは、まことに冒險であると云わなければならない。要因をできる限り数多く採用し、しかも生活史の流れに沿うて、その機能的な新展開の方向を流動的に追求するのでなければ、正確な行動の把握は不可能であるという觀点から批評するならば、Glueck 予測表は人間行動を単純化しすぎるものと云わざるを得ないであろう。

しかしそのような不満は、予測表成立の数学的制限に対する無理解からうまれてくることを知つておかなければならぬ。予測表的接近方法への批判の基礎となつた少数項目への要因数の圧縮は、実は批判の種となるべきことではなく、批判の抛って立つ仮説そのものが誤っていることを示しているのである。Wilkins はその理由を、次のように説明する。

いま假りに相互作用をもつパースナリティと社

会的諸勢力の諸要因を良・可・不可の三レベルで表現するとしよう。それは複雑な人間行動の理解方法としては、明らかに過度の単純化という批難を免れないであろう。さればと云つて、理論の精彩さを求めて 100 の特徴を示す 100 の要因をとりあげ、この三つのレベルと組合せるとなると、 $100^3$ 、即ち 1,000,000 の異なるケースを生ずることになる。もしこれを更に極悪、不可、可、良、極良の五つのレベルを組み合せるとなると、 $100^5$ 、即ち実に 100 億の異なる範疇を生ずることとなる。各人みな相違するという事実に対しては、そのユニークな個人を処理するために、このような徹密な予測表が役立つことになるであろうが、それはもはや科学的方法を逸脱していると云わなければならない。何故なら Wilkins も指摘するように「われわれが科学的方法を用いることができるのは、われわれが分類する用意をもつ場合のみである。分類を排除することは科学的方法を排除することであり、その代りに何ものをも提供しないことである。その結果は、人間問題への良りよき接近ではなく、完全な敗北の受容か、あらゆる形の活動を回避するための口実をつくるだけである。」(Wilkins, op. cit., p. 254.)

人間行動が、人格と環境との多数の複雑要因の力動的相互作用の結果であるのに、予測表はそのうちの極く少数の要因をしか採用し得ないと云う批難に対しては、グリュック夫妻は次のように答えている (Predicting Delinquency and Crime, p. 145.)——この批判に関しては、経験の示すところによれば、少数要因に限定された予測方法でも、実際には相当に高度の予測性を実証している。意思決定と治療とについての基礎的関心の範囲を、事柄の筋道に最も適切と思われる比較的少数の項目に圧縮したことこそは、予測方法の功績の一つである。一層すぐれた保護觀察機関の治療所のものつ調査報告は、広汎な詳細データを整えている。多年に亘って積み重ねてきたそれらの報告書の諸項目は、期待される行為への適切性を証明すべき時を迎えており、種々の行動過程とのつながりをもつ多数要因の相互關係を基礎とする予測表を用いることによって、ケースの歴史的探求をおこなう人は、いま含まれている多数要因のうちで、ど

れが実際に成り行きに対して実質的関係をもち、それ故に、間接的に過ぎないとしても、治療的努力に因果的に包含され適切なものと見做されるかを決定する手段をもつことになるであろう。予測要因は、いずれも一般的には微妙な個人間の力動的関係を示している。非行に導くメカニズムを一層深く探求することは、サイキアトリスト、心理学者、サイキアトリック・ソーシアルワーカーの手に委ねられなければならない。しかしそのような一層深い探求の適切な目標は、予測的要因によって準備されるものである。このようにして、予測的接近は、病因的諸要因の多元性や因果関係の複雑さを無視するどころか、却って要因、治療、予防法に関するルーズな考えを改めさせる訓練手段となろうとしているのである、と。

## VII 行動の機能論的理解から

4) Glueck 夫妻の社会的予測表が、社会統計的方法を背景として編みだされていることは、人間行動の大数観察における構造的理理解にすぐれた材料を提供するが、機能論的理理解の解明しようとする個人の独特的動きは捉えることができず、結局は予測表を機械的に適用して、非行者を平均化する危険を免れないのではないかという懸念が起っている。そこから次のような批判が生ずる。予測表は、個人を統計的な姿で捉えるので真実の個別化的把握は不可能である。問題を大衆的背景において考慮することによって、予測表の使用者は、臨床的局面において現われるような一層微妙で測定の困難な現象に関しては、個人ケースの独自性を見失う恐れがありはしないか、というのである。

Glueck 夫妻が予測表の作製を思い立ったそもそもの理由は、前掲書 “Predicting Delinquency and Crime” の最初の章 “Why Predictive Devices” に語っているように、従来の法廷における刑の宣告にあって、判事が個別違犯者のニードに適当な処置方法 (the method of treatment appropriate to the needs of the individual offenders) を選定するのに助けとなるように、違犯者の量刑調査は正しくおこなわれているかとい

う疑問を生じたことにあった。単に処罰するのではなく、矯正を重視する現代の少年法廷では、個人の特殊性を無視しては、司法機関としての存在定義はうすれてしまう。それ故に Glueck 夫妻は云う (*ibid.*, p. 146.) — 判事たちに裁判所の個別化過程の堅実な基礎を築くために重要な手段を提供することが目的である。判事も保護観察当局も治療所も、予測表にただ盲従してはならない。予測表は、個々の違犯者を、ある重大な点で類似性をもつ他の多くの違犯者を取り扱った経験による見透しを背景として、観察できるように仕組まれている。ある種の特性については、勿論各々の違犯者の独自のペースナリティが重視される。予測表の機械的適用が云々されるけれども、予測表の使用は、その結果として、あらゆる問題に機械的公式を当てはめることを拒否し、却って個人的ケースの独自の性質を一層詳細に検討することを要求することになるのである、と。

Glueck 夫妻自らも認めているように、予測表は常にその改善のために工夫を必要としているもので、未だ試行錯誤の段階にあるけれども、それは「犯罪学を、ついに科学的能力へと接近する一つの学問にまで変質せしめる希望をあたえるもの」 (The Glueck, *ibid.*, p. 150.) と考えられている。

## VIII Kvaraceus と Hathaway における予測研究

非行傾向をもつ児童 (delinquency-prone children) の発見のためのその他のいくつかの試みのうち、顕著なものとしては、The Kvaraceus Delinquency Scale と Minnesota Multiphasic Personality Inventory (MMPI) とを挙げることができよう。前者即ち W. C. Kvaraceus, *The Community and the Delinquent*, 1954. の予測方式は、75の多元的選択項目より成り、それにはペースナリティ的、環境(家庭および家族)的および学校的諸要因が含まれている。しかし Ruth S. Cavan, *Juvenile Delinquency*, 1962, p. 217. は、このチェック・リストには異なる集団のあいだに点数上の多くの重複がみられるなどを指摘してい

る。後者、即ち Starke R. Hathaway and Elio Monachesi, *Analyzing and Predicting Juvenile Delinquency with the MMPI*, 1953. による MMPI の着眼点は、不調整の主要タイプに見られる性格特性を中心として、33項目にまとめあげることを特色とする。先づ hypochondriasis (憂鬱症で、身体的機能に変態的関心をもつ), hysteria (病的興奮により生理的興奮により問題を解決しようとする未成熟性), paranoia (偏執病と呼ばれ、疑惑心、神経過敏、人格叢神性), psychasthenia (精神無力症で、恐怖、劣等感情、強制行動、逡巡) は、非行傾向にはつながるもの。次に社会的内向性、意氣消沈と不幸感、男子側の女性的関心への傾向の三特性は非行率のひき下げの役割を果すもの。これに対して、精神病質的逸脱 (psychopathic deviation. 深い情緒的反応の欠如、社会的訓練からの受益能力の欠如、社会的モーレス無規), 精神分裂病 (schizophrenia, 怪奇な思想および行動、良い社会的接触への失敗), 軽躁病 (hypomania, 思想過剰、活動過剰、熱意の短期性、誇大妄想性), の三特性は、非行率が高く注意を要するもの。MMPI は、このようにパースナリティ特性を数えあげてゆくが、逸脱特性による非行傾向性が必ずしも非行現象を生むというのではなく、一定の社会的状態のもとでのみ実際の公然たる非

行となるのであるから、これらのパースナリティ特性と社会的条件との噛み合せによって、非行予測をおこなおうとしているのである。しかし MMPI はまだ原理探求の段階にあって、実用に供しうるような予測表を構成するまでには至っていない。

以上の敍述において、私は非行予測の基本的な考え方を学ばうとした。そのチェック・リストに採用する諸要因には、いかなるものを挙ぐべきかは稿を改めて考究すべき重要課題である。人間行為の主体的および客体的要因のなかから、何を基本的要因として採りあげるかは予測表の有効性を左右する分岐点となるのであるが、いずれにしても予測表に採用する要因の項目は、単純さを厳しく要求されていることを知った。採りあげる要因数の少なさの故に、予測表は複雑な人間行動を分析する道具とはならないという人があるならば、その人は科学的研究の方法を知らぬと云わなければならぬまい。検温器や聴診器は、身体の構造をさぐる少数の具体的要因を基礎につくられている。だからと云って検温器や聴診器を遠去ける医師があるであろうか。非行予測表は、そのような重要性を担っていることを知っておきたいのである。